

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第200期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四半期 連結累計期間	平成26年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	4,369	4,210	16,205
経常利益	百万円	757	633	2,094
四半期純利益	百万円	481	413	—
当期純利益	百万円	—	—	1,184
四半期包括利益	百万円	51	768	—
包括利益	百万円	—	—	1,829
純資産額	百万円	36,472	38,749	38,110
総資産額	百万円	899,666	934,401	902,797
1株当たり四半期純利益金額	円	6.02	5.18	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	14.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.03	4.13	4.20

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、雇用・所得環境の改善によって個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けました。金融面をみますと、短期金利は引き続き低水準で推移するなか、長期金利は日本銀行による長期国債の買入れが行われるもとで徐々に低下し、0.5%台で越期しました。日経平均株価は企業業績の回復を受け緩やかに上昇し、1万5千円台で越期しました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比156億8百万円増加して8,534億34百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みましたが、資金需要の低迷により事業性貸出金が減少しました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比98億29百万円減少して6,430億13百万円となりました。

また、有価証券は、資産の流動性の向上と資金の安全性・効率性を重視し、国債・地方債を中心とした運用に努めました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比148億44百万円増加して1,994億21百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常費用が前年同連結累計期間比34百万円減少して35億77百万円となったものの、経常収益が前年同連結累計期間比1億58百万円減少して42億10百万円となったことから、経常利益は前年同連結累計期間比1億23百万円減少して6億33百万円となりました。また、四半期純利益は前年同連結累計期間比67百万円減少して4億13百万円となりました。

セグメント情報につきましては、銀行業が全セグメントの大半を占めるため、当行グループの報告セグメントを銀行業の単一セグメントとしておりますが、事業の種類別の業績は、銀行業の経常収益が前年同連結累計期間比1億54百万円減少して39億43百万円、リース業の経常収益が前年同連結累計期間比72百万円増加して3億75百万円、その他の事業（事務代行業、不動産賃貸業）の経常収益が前年同連結累計期間比0百万円増加して66百万円となりました。なお、それぞれの計数は内部取引を含んでおります。

(2) 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が26億86百万円、国際業務部門が3百万円となり、合計で前年同連結累計期間比24百万円減少して26億89百万円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門が2億78百万円、国際業務部門が5百万円となり、合計で前年同連結累計期間比10百万円減少して2億83百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が2億61百万円、国際業務部門が14百万円となり、合計で前年同連結累計期間比14百万円増加して2億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,709	4	2,714
	当第1四半期連結累計期間	2,686	3	2,689
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,895	5	0 2,900
	当第1四半期連結累計期間	2,865	4	0 2,869
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	185	0	0 186
	当第1四半期連結累計期間	178	0	0 179
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	288	5	293
	当第1四半期連結累計期間	278	5	283
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	671	8	679
	当第1四半期連結累計期間	662	8	670
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	383	3	386
	当第1四半期連結累計期間	384	2	387
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	238	22	261
	当第1四半期連結累計期間	261	14	275
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	497	22	520
	当第1四半期連結累計期間	526	14	541
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	258	—	258
	当第1四半期連結累計期間	265	—	265

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が6億62百万円、国際業務部門が8百万円、合計で前年同連結累計期間比9百万円減少して6億70百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が3億84百万円、国際業務部門が2百万円、合計で前年同連結累計期間比0百万円増加して3億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	671	8	679
	当第1四半期連結累計期間	662	8	670
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	120	—	120
	当第1四半期連結累計期間	121	—	121
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	159	7	166
	当第1四半期連結累計期間	156	6	163
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	210	—	210
	当第1四半期連結累計期間	147	—	147
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	113	—	113
	当第1四半期連結累計期間	163	—	163
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	19	—	19
	当第1四半期連結累計期間	22	—	22
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	1	1	3
	当第1四半期連結累計期間	1	1	2
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	383	3	386
	当第1四半期連結累計期間	384	2	387
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	36	2	39
	当第1四半期連結累計期間	30	2	32

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	842,477	2,240	844,718
	当第1四半期連結会計期間	851,725	1,709	853,434
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	369,691	—	369,691
	当第1四半期連結会計期間	379,305	—	379,305
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	469,980	—	469,980
	当第1四半期連結会計期間	468,920	—	468,920
うちその他	前第1四半期連結会計期間	2,805	2,240	5,046
	当第1四半期連結会計期間	3,500	1,709	5,209
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	842,477	2,240	844,718
	当第1四半期連結会計期間	851,725	1,709	853,434

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	622,805	100.00	643,013	100.00
製造業	32,419	5.20	33,378	5.19
農業、林業	1,132	0.18	635	0.10
漁業	51	0.01	32	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	118	0.02	181	0.03
建設業	17,907	2.87	16,326	2.54
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,793	0.29	2,410	0.37
運輸業、郵便業	5,372	0.86	6,631	1.03
卸売業、小売業	37,043	5.95	37,716	5.86
金融業、保険業	5,106	0.82	7,433	1.16
不動産業、物品賃貸業	24,124	3.87	24,862	3.87
宿泊業、飲食サービス業	10,479	1.68	9,516	1.48
学術研究、専門・技術サービス業	1,913	0.31	2,610	0.40
生活関連サービス業、娯楽業	3,400	0.55	3,535	0.55
教育、学習支援業	1,675	0.27	2,546	0.40
医療、福祉	25,196	4.05	28,976	4.51
サービス業	7,170	1.15	6,864	1.07
地方公共団体	87,664	14.08	98,699	15.35
その他	360,243	57.84	360,663	56.09
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	622,805	—	643,013	—

(注) 当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	同 左	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	79,875	—	5,481	—	1,487

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,559,000	78,559	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,314,000	—	—
発行済株式総数	79,875,000	—	—
総株主の議決権	—	78,559	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 但馬銀行	兵庫県豊岡市千代田町 1番5号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,000	—	2,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	20,209	42,258
コールローン及び買入手形	20,983	26,070
買入金銭債権	701	718
商品有価証券	180	100
有価証券	184,577	199,421
貸出金	※1 652,842	※1 643,013
外国為替	1,069	912
その他資産	6,559	6,622
有形固定資産	16,160	16,031
無形固定資産	1,077	1,025
繰延税金資産	1,192	933
支払承諾見返	1,040	1,017
貸倒引当金	△3,798	△3,722
資産の部合計	902,797	934,401
負債の部		
預金	837,825	853,434
借入金	15,850	30,939
外国為替	16	6
その他負債	6,396	6,856
役員賞与引当金	5	—
退職給付に係る負債	2,111	2,025
役員退職慰労引当金	311	317
睡眠預金払戻損失引当金	37	27
偶発損失引当金	172	109
再評価に係る繰延税金負債	918	918
支払承諾	1,040	1,017
負債の部合計	864,687	895,652
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	27,021	27,307
自己株式	—	△0
株主資本合計	33,990	34,276
その他有価証券評価差額金	2,766	3,124
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,143	1,143
退職給付に係る調整累計額	60	58
その他の包括利益累計額合計	3,969	4,325
少数株主持分	149	147
純資産の部合計	38,110	38,749
負債及び純資産の部合計	902,797	934,401

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
経常収益	4,369	4,210
資金運用収益	2,900	2,869
(うち貸出金利息)	2,511	2,449
(うち有価証券利息配当金)	373	408
役員取引等収益	679	670
その他業務収益	520	541
その他経常収益	※1 268	※1 129
経常費用	3,612	3,577
資金調達費用	186	179
(うち預金利息)	180	174
役員取引等費用	386	387
その他業務費用	258	265
営業経費	2,727	2,734
その他経常費用	53	10
経常利益	757	633
特別損失	0	2
固定資産処分損	0	2
税金等調整前四半期純利益	757	631
法人税、住民税及び事業税	455	196
法人税等調整額	△183	22
法人税等合計	272	219
少数株主損益調整前四半期純利益	485	412
少数株主利益又は少数株主損失(△)	4	△0
四半期純利益	481	413

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	485	412
その他の包括利益	△433	355
その他有価証券評価差額金	△433	357
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	—	△1
四半期包括利益	51	768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47	769
少数株主に係る四半期包括利益	4	△0

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が111百万円減少し、利益剰余金が71百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	854百万円	838百万円
延滞債権額	14,204百万円	13,277百万円
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	486百万円	481百万円
合計額	15,545百万円	14,598百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	71百万円	76百万円
償却債権取立益	22百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	232百万円	224百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業以外にリース業、その他の事業(事務代行業、不動産賃貸業)を営んでおりますが、リース業、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少で報告セグメントは単一となるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券	184,477	186,297	1,820
貸出金	652,842		
貸倒引当金(※)	△3,766		
	649,076	651,597	2,520
預金	837,825	837,895	70

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	199,322	201,235	1,912
貸出金	643,013		
貸倒引当金（※）	△3,669		
	639,343	642,487	3,143
預金	853,434	853,485	50

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

2. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
地方債	56,612	58,397	1,784
社債	3,900	3,936	36
合計	60,513	62,333	1,820

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
地方債	54,964	56,845	1,880
社債	3,299	3,331	31
合計	58,264	60,177	1,912

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,627	7,817	3,190
債券	114,622	115,714	1,092
国債	66,527	67,122	594
地方債	32,205	32,457	251
社債	15,889	16,134	245
その他	419	432	12
合計	119,669	123,963	4,294

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	4,618	8,179	3,560
債券	131,169	132,449	1,280
国債	72,727	73,315	587
地方債	40,094	40,479	385
社債	18,347	18,654	307
その他	419	429	9
合計	136,208	141,058	4,850

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当第1四半期連結累計期間における株式の減損処理額は、8百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	6.02	5.18
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	481	413
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	481	413
普通株式の期中平均株式数	千株	79,874	79,873

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

平成26年 8 月 8 日

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取倉橋基は、当行の第200期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。